

返戻金制度に関する事項

<返戻金制度>

当社の紹介により就職した者が、入社日から一定の期間内に本人の責めに基づく解雇及び本人の都合により退職したときは、求人者から受領した紹介手数料の一部を返還いたします。

- (1) 入社日から1ヵ月以内の場合は紹介手数料の80%を返還するものとする
- (2) 入社日から1ヵ月超3ヵ月以内の場合は紹介手数料の50%を返還するものとする
- (3) 入社日から3ヵ月超6ヵ月以内の場合は紹介手数料の10%を返還するものとする

※但し、当社の紹介により就職した者に対する求人者の対応が各種労働関連法令に違反し、それを理由に本人の都合で

退職した場合には紹介手数料を返還しないこととする。

許可番号	2 8 - ユ - 300290
事業所の名称	株式会社山口電機
事業所の所在地	西宮市産所町 14-11 多田産業ビル 4F 南室